

赤い羽根共同募金

ご協力お願いします

助け合い
広がる
つながる
赤い羽根



令和元年度

10月1日～3月31日 (歳末たすけあい運動を含む)

今年も10月1日より、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。

赤い羽根共同募金は、「寄付する人も募る人もボランティア」という言葉で表されるように住民相互のたすけあいによる住民参加型の地域福祉活動です。

毎年、市民の皆様のおかげでのご協力をいただき、小野市の地域福祉の推進に大きな役割を果たしてきました。

令和元年度小野市共同募金委員会の目標額は

7,883,000円です。

共同募金は小野市の福祉のために使われます。
詳しくは裏面をご覧ください。

兵庫県共同募金会 小野市共同募金委員会 (小野市社会福祉協議会内)

〒675-1380小野市王子町801
小野市福祉総合支援センター内

電話 63-2575

FAX 63-5191

皆様の募金はこのように使われています！

昨年度皆様からお寄せいただいた募金のうち、約89%が小野市社会福祉協議会に配分され、今年度の社会福祉協議会事業の中で次のように使われ、小野市の地域福祉を推進しています。

平成30年度
小野市の皆様から
お寄せいただいた募金

7,890,230円



小野市
社会福祉協議会へ

7,000,620円

兵庫県内の福祉施設・福祉団体・NPO法人
ボランティア団体・災害時の積立金など

889,610円

地域福祉のために 3,678,620円

- ・広報紙「ふれあい」の発行
- ・小地域福祉活動の支援
- ・福祉団体への助成
- ・マイクロバスの運行
- ・地区福祉推進委員会への助成
- ・三世代交流助成事業
- ・ボランティアグループ等への助成等



市場地区ひとり暮らし高齢者を励ます会▶

高齢者福祉のために 1,619,000円

- ・高齢者訪問
- ・老人クラブ連合会等への助成
- ・ふれあい・いきいきサロン
- ・グラウンドゴルフ大会等



葉多町ふれあい・いきいきサロン▶

児童・青少年福祉のために 1,248,000円

- ・福祉学習
- ・子育てサロン
- ・赤ちゃんサロン
- ・保育協会、保育所等への助成



子育てサロン▶

障がい者福祉のために 455,000円

- ・障がい者福祉団体等への助成
- ・親と子のつどい
- ・ガイドヘルプボランティアの派遣



外出移動を支援するボランティア▶

— 募金にはどんな種類があるの？ —

戸別募金

福祉推進委員長さん、区長さんを通じて各家庭にご協力をお願いしています。500円見当



学校・ワッペン募金

保育所・幼稚園児や小学校、中学校、高校の児童生徒の皆さんにご協力をお願いしています。



職域募金、寄付つきグッズ

各施設、事業所の職員さんや学校、保育所、幼稚園の先生方にご協力をお願いしています。寄付つきグッズ500円



街頭募金

社協役職員、福祉団体、ボランティア、ボーイスカウト、生徒会、保育園児等が市民の皆さんに街頭で募金をお願いしています。



大口・中口募金

民生児童委員さんを通じて、各家庭、法人の方にご協力をお願いしています。
大口募金3,000円以上
中口募金1,000円以上
3,000円未満



共同募金への
寄付には
税制上の
優遇措置が
あります。

個人の寄付… 2,000円を超える寄付の場合

所得税・住民税に係る控除を受けることができます。詳しくは中央共同募金会のホームページをご覧ください。

法人の寄付…

株式会社などの法人の場合は、寄付される金額について「全額損金」となります。※共同募金会が発行する専用の領収書が必要となります。

共同募金の詳細については、インターネットで閲覧できます。検索方法：(はねっと)または <http://www.akaihane.or.jp>